

様式 12

令和7年 1月 8日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

茨城県筑西市伊佐山248番10
 医療法人社団 医弘会
 理事長 草野 英二

決 算 届

令和5年 9月 1日から令和6年 8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和5年 9月 1日 至 令和6年 8月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 医弘会
- ① 財團 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県筑西市伊佐山248番10
- (3) 設立認可年月日 平成30年 2月19日
- (4) 設立登記年月日 平成30年 3月 8日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	かわしま内科クリニック	0810611772	茨城県筑西市伊佐山 248番10	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5年10月25日 令和4年度決算報告書の承認
令和6年 8月 25日 令和6年度予算案の承認

様式 2

法人名 医療法人社団 医弘会
 所在地 茨城県筑西市伊佐山248番10

※医療法人整理番号

財 産 目 錄
 (令和6年 8月31日現在)

1. 資 産 領	72,715 千円
2. 負 債 領	100,350 千円
3. 純 資 産 領	△ 27,635 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	70,659
B 固定資産	2,056
C 資産合計 (A+B)	72,715
D 負債合計	100,350
E 純資産 (C-D)	△ 27,635

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 医弘会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県筑西市伊佐山248番10

貸 借 対 照 表

(令和6年 8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	70,659	I 流動負債	100,350
II 固定資産	2,056	II 固定負債	0
1 有形固定資産	1,779	負債合計	100,350
2 無形固定資産	277	純資産の部	
3 その他の資産	0	科目	金額
		I 基本金	45,000
		II 積立金	△ 72,635
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 27,635
資産合計	72,715	負債・純資産合計	72,715

様式4-2

法人名 医療法人社団 医弘会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県筑西市伊佐山248番10

損 益 計 算 書
(自 令和5年 9月 1日 至 令和6年 8月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	299,573
2 事 業 費 用	282,884
本來業務事業利益	
事 業 利 益	
II 事 業 外 収 益	16,689
III 事 業 外 費 用	16,689
IV 特 別 利 益	1,236
V 特 別 損 失	52
VI 税 引 前 当 期 純 利 益	17,873
法 人 税 等	0
当 期 純 利 益	0
VII 税 引 後 当 期 純 利 益	17,873
法 人 税 等	82
当 期 純 利 益	17,791

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 医弘会

理事長 草野 英二 殿

私は、医療法人社団 医弘会の令和 5 会計年度（令和 5 年 9 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 10 月 27 日

医療法人社団 医弘会

監事